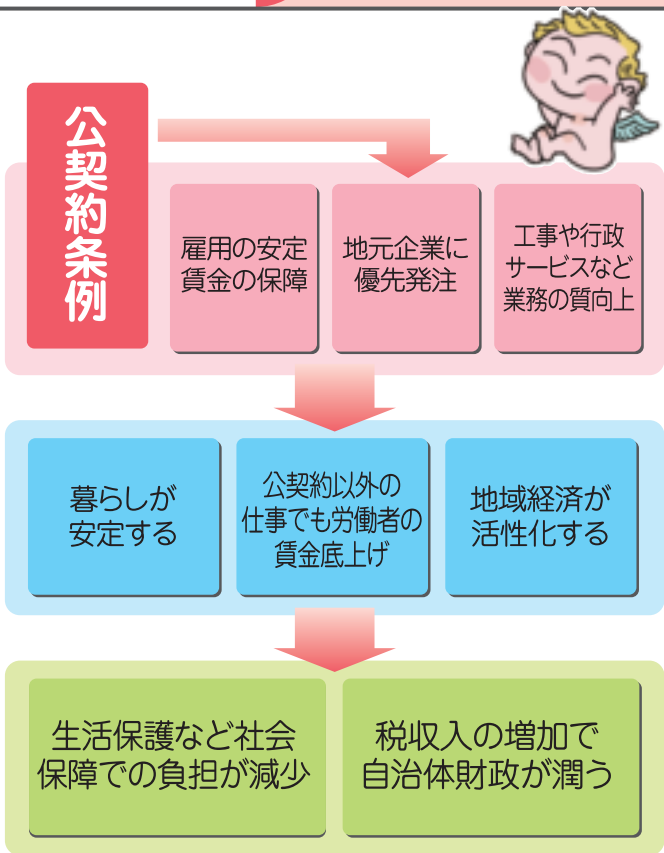
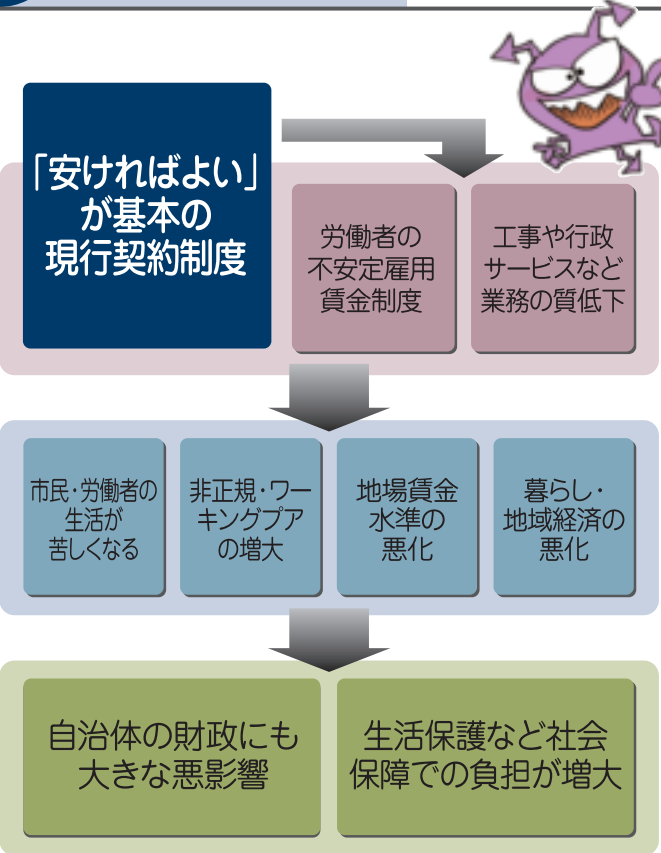


ない時 **暗黒のサイクルへ…** **公契約条例** **希望の持てる社会へ!!** ある時



暮らしも地域も活性化、京都市職労は提案します

入札した企業で働く人の適正な賃金保障を

「公契約条例」って

「公契約」とは「市役所などが発注する仕事」の契約です。それには、工事契約や委託契約など様々あります。いまの実態は、企業利益のために「ダンピング」や「ピンハネ」で、労働者に支払われるべき賃金が不当に低く抑えられているのが現状です。この現状に歯止めをかけ、そこで働く労働者の賃金を保障することを契約の条件にするのが「公契約条例」です。

「安ければよい」競争入札の現状

多くの公契約では、少しでも安くするため「競争入札」という方法をとっており、落札するためには、少しでも安い値段で入札しなければなりません。しかも京都市では、前年度の落札額を基準に予算が査定されるため、予算額の削減が前提となり、業者も落札するために前年度以下の金額で入札せざるを得ません。この結果、毎年際限なく落札額が下がっていき

「公契約条例」は中小企業の経営を圧迫する？

ピンハネをなくし、適正な賃金を保障するために「公契約条例」が必要となるわけですが、賃金の保障によって中小企業の経営が圧迫されるのでは、という疑問もあります。しかし、そんな心配はありません。元請けの大企業などに必要以上の利益を渡すことよりも、契約にルールを定め、チェックをすることにより、中小企業も現場の労働者も適正な利益や賃金を得ることができ、その結果、地域経済の発展に役立つことにもつながります。

公契約条例で契約業務にモラルを!!
全印総連京都 副委員長 **井上俊幸**さん

印刷業界では、競争入札とダンピング合戦のすえに「機械や人を遊ばせているよりも稼働させていたほうがまし」と、信じられない安い単価で仕事をさせられているのが現実です。せめて、役所の仕事から「公契約条例」で法令遵守、モラルある仕事ができることを期待します。

違法な公金支出 水族館建設

京都の内情に迫るただ一つの雑誌 月刊誌 **ねっとわーく京都**

本誌は、京都市民の皆さんに支えられ、すでに22年。同和行政問題、まちづくり、労働、憲法・平和から教育にいたるまで、あらゆる社会問題について京都から発信しています。ぜひ、この機会に定期購読をお願いします。

書店にて好評発売中 毎月8日発売 定価500円

年間購読料 6,200円でご自宅へお届けします
年間購読お申込先: FAX 075-213-3106 発行: NPOねっとわーく京都21
※今回お申し込みいただくと3カ月分無料進呈キャンペーン実施中!

残業代がつかない 派遣切りされた 有給休暇がない 雇い止めにあった 携帯OK

そんな時は… **労働相談ホットライン**

秘密厳守・相談無料 京都労働相談センター

0120-378-060

フリーダイヤル E-mail scent@labor.or.jp

相談時間 午前10時～午後6時 (土・日、祝日は休み) 場所 四条御前西北側・ラポール京都5F (京都総評内)